

No.	公約項目	工程表				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
122	官民連携の推進による行政の効率化をはかります。	<p>・<u>Sai-Co-Loによる官民連携の推進(企財)</u></p> <p>実施・総括 → 新たな取組の試行 → 本格実施</p>				
123	徹底した現場主義で「とことん訪問」を実施します。	<p>・<u>「ふれあい訪問」の計画的な実施(企財)</u></p> <p>★ふれあい訪問の実施</p> <p>15か所程度 → 30か所程度 → 30か所程度 → 30か所程度 → 15か所程度</p>				
124	県民と直接対話できるよう「どこでも知事室」を開催します。	資料1(公約No.124)に掲載				
125	なお、県庁舎建て替え議論は「県民参加」を重視し、多様な県民のニーズを把握し、慎重な検証を重ねていく。そのため、1期4年の間に具体的な建て替えに向けた工事には着手はしない。	<p>・<u>県庁舎の現状評価・分析及びあり方検討の実施(総務)</u></p> <p>課題整理 → ★建築性能調査や建物・設備の劣化診断調査等の検討、実施</p> <p>★県庁舎等のあり方の検討</p> <p>★検討状況をホームページに公表</p> <p>★県民意見の把握</p>				
126	行政の努力により削減された固定費は翌年に当該部局の予算として認め、経費削減に努めます。	<p>・<u>固定費の削減分を活用した事業の実施(企財)</u></p> <p>各部局へ固定費削減の検討指示</p> <p>結果を踏まえ部局予算枠への充当</p> <p>予算審査</p> <p>固定費の見直しの確認</p> <p>削減分を活用した事業の実施</p> <p>(以降、毎年度繰り返し)</p>				